

2019年6月12日

株主各位

第30回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

新株予約権等の状況

連結注記表

個別注記表

上記事項は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト
(<https://www.humanassociates.com/Portals/0/ir/meeting.html>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社

新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

区 分	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 4 回新株予約権
発行決議日	2016年3月4日	2017年1月16日	2017年11月14日
新株予約権の数	9,500個	9,448個	2,500個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 19,000株 (新株予約権1個につき2株) (注) 2	普通株式 18,896株 (新株予約権1個につき2株) (注) 2	普通株式 5,000株 (新株予約権1個につき2株) (注) 2
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	同左	同左
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1個当たり 674円 (1株当たり 337円) (注) 2	新株予約権 1個当たり 1,600円 (1株当たり 800円) (注) 2	新株予約権 1個当たり 1,700円 (1株当たり 850円) (注) 2
権利行使期間	2018年3月12日から 2026年3月4日まで	2019年1月20日から 2027年1月16日まで	2019年11月23日から 2027年11月14日まで
行使の条件	(注) 1	(注) 1	(注) 1
役員の有況	取締役の数 9,500個 目的となる株式数 19,000株 保有者数 3名 (注) 2	取締役の数 9,448個 目的となる株式数 18,896株 保有者数 3名 (注) 2	取締役の数 2,500個 目的となる株式数 5,000株 保有者数 1名 (注) 2

(注) 1. 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員等の地位を有していなければならない。
 - (2) 新株予約権の行使は、当社株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。
 - (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
 - (4) その他条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
2. 2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「役員の有況」における「目的となる株式数」が調整されております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 AIMSインターナショナルジャパン株式会社
株式会社A・ヒューマン
ヒューマン・フロンティア株式会社
Optia Partners株式会社

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主として定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～18年

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

② 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 返金引当金

紹介手数料に対する将来の返金に備えるため、将来発生すると見込まれる返金額を計上しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

- ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

- (1) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う表示方法の変更
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。
- (2) 連結貸借対照表
前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。
なお、前連結会計年度の「未収入金」は2,842千円であります。

3. 会計上の見積りの変更

耐用年数の変更

当連結会計年度において、貸主からの申し出により、当社が賃借しております本社ビル（東京都港区）の賃貸借契約を2019年5月31日をもって終了することとなり、2019年3月末日に退去いたしました。

この結果、関連する建物及び工具器具備品の残存耐用年数を賃貸借契約が終了する2019年3月31日まで減価償却が完了するように見直しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結累計期間の減価償却費が19,919千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 32,301千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式

2,984,680株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	52,816	19.29	2018年3月31日	2018年6月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
2019年6月27日開催の第30回定時株主総会において議案として付議する予定であります。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54,797	18.36	2019年3月31日	2019年6月28日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則としております。また、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。

一時的な余資は主に流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

賃借物件に係る敷金は、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、新規取得時に相手先の信用状態を十分に検討するとともに、所管部署が相手先の状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、固定金利を採用することで当該リスクの軽減を図っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千 円)	差 額 (千 円)
(1) 現 金 及 び 預 金	808,602	808,602	—
(2) 売 掛 金	105,084	105,084	—
(3) 未 収 還 付 法 人 税 等	10,544	10,544	—
(4) 未 収 入 金	363,140	363,140	—
(5) 敷 金	112,898	115,246	2,347
資産計	1,400,271	1,402,618	2,347
(1) 1年内返済予定長期借入金	1,071	1,071	—
(2) 未 払 法 人 税 等	130,190	130,190	—
(3) 未 払 金	325,646	325,646	—
負債計	456,907	456,907	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収還付法人税等、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 敷金

敷金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利率により割り引いて算定する方法によっております。

負 債

- (1) 1年内返済予定長期借入金、(2) 未払法人税等、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	808,602	—	—	—
売掛金	105,084	—	—	—
未収還付法人税等	10,544	—	—	—
未収入金	363,140	—	—	—
敷金	3,475	110,636	—	—
合計	1,290,848	110,636	—	—

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 352円20銭
(2) 1株当たり当期純利益金額 61円56銭

8. 重要な後発事象に関する注記

サイコム・ブレインズ株式会社の株式取得及び株式交換契約の締結による完全子会社化

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、サイコム・ブレインズ株式会社（以下、「サイコム・ブレインズ」といいます）の発行済株式の一部取得により（以下、「本株式取得」といいます）子会社化し、その後、当社を株式交換完全親会社、サイコム・ブレインズを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といい、「本株式取得」と併せて「本件統合」と総称します）を行うことを決議し、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約を締結いたしました。

なお、本株式交換は、サイコム・ブレインズにおける2019年5月30日開催予定の臨時株主総会での本株式交換の承認を条件としております。また、当社は会社法第796条第2項の規定により、本株式交換を当社の株主総会の承認を得ることなく簡易株式交換として行う予定です。

(1) 本件統合の目的

当社グループはこれまで「人材紹介事業」及び「メンタルヘルスケア事業」を通じて「企業における人材価値向上」を図ることをミッションにしており、今後は当該ミッションをより一層拡大するうえで、既存事業に限らず、人材サービスを展開してまいります。

サイコム・ブレインズは、顧客企業の人と組織に関する課題を的確に把握したうえで、個社別にカスタマイズしたプログラム策定に定評のある企業向け研修サービス提供会社です。集合研修を中核に置きながらアセスメント、映像コンテンツ配信、マイクロラーニング等を組み合わせて効果の最大化を図っており、経営リーダー育成、イノベーション、営業組織の強化、ダイバーシティ、グローバル人材育成、アジア諸国における社員教育、異文化マネジメント等に強みを有しています。

双方のサービスをお互いの顧客企業に展開すること等によるシナジー効果により、双方の顧客企業の人材価値向上にさらに貢献していくことが出来ると考え、本件統合を決定いたしました。

(2) 本件統合の方法

当社は、サイコム・ブレインズの発行済株式942株のうち、668株を2019年5月31日に株式譲渡により取得し、残りの274株を2019年7月1日に株式交換により全て取得し、完全子会社化する予定であります。

サイコム・ブレインズの発行済株式全株を譲渡により取得せずに、274株を株式交換により取得することとしたしたのは、①当社の資金負担を軽減する、②株式交換により当社の株式を取得する西田氏、鳥居氏、岡本氏、川口氏の4名はサイコム・ブレインズの取締役としての職務を継続するため、企業価値の向上に努めるインセンティブとなる、ことを意図したためであります。なお、サイコム・ブレインズ代表取締役社長の西田氏は、2019年6月27日開催予定の当社第30回定時株主総会に付議する取締役選任議案において、取締役候補者とすることを予定しております。

(3) 本株式取得の概要

① 本株式取得の日程

株式取得承認決議取締役会	2019年5月14日
株式譲渡契約締結日	2019年5月14日
株式取得完了日	2019年5月31日

② 本株式取得の相手先の名称

被取得企業の経営者及びその他の株主

③ 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

イ. 異動前の所有株式数	－株（議決権の数：－個）（議決権所有割合：－％）
ロ. 取得株式数	668株（議決権の数：668個）
ハ. 取得価額	サイコム・ブレインズの普通株式 （1株当たり価格802千円×668株） 536,102千円 アドバイザリー費用等（概算額） 10,000千円 合計（概算額） 546,102千円
ニ. 異動後の所有株式数	668株（議決権の数：668個）（議決権所有割合70.9％）

④ 支払資金の調達方法及び支払方法

自己資金及び金融機関からの借入により充当する予定です。

(4) 本株式交換の概要

① 本株式交換の日程

株式交換決議取締役会（両社）	2019年5月14日
株式交換契約締結（両社）	2019年5月14日
株式交換効力発生日	2019年7月1日（予定）

② 本株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社とし、サイコム・ブレインズを株式交換完全子会社とする株式交換となります。当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により、株主総会の決議による承認を受けずに本株式交換を行う予定です。サイコム・ブレインズは、2019年5月30日開催予定の臨時株主総会の決議による承認を受けた上で本株式交換を行う予定です。

③ 本株式交換に係る割当の内容

本株式交換においては当社は、本株式交換により当社がサイコム・ブレインズの発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下、「基準時」といいます）に、サイコム・ブレインズの株主名簿に記載又は記録されたサイコム・ブレインズの株主のうち当社を除く株主に対し、サイコム・ブレインズの普通株式に代わり、その所有するサイコム・ブレインズ普通株式の数に、以下の算式により算出される株式交換比率を乗じて得た数の当社の普通株式を交付する予定です。

会社名	ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社 (株式交換完全親会社)	サイコム・ブレインズ株式会社 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当の内容	1	829.1
株式交換により発行する新株式	普通株式：227,173株	

(注) 1. サイコム・ブレインズの普通株式1株につき、当社の普通株式829.1株を割当・交付します。ただし、効力発生日（2019年7月1日予定）の直前時点において当社が保有するサイコム・ブレインズ普通株式については、本株式交換による株式の割当交付は行いません。

(注) 2. 1株に満たない端数の処理

本株式交換により割当・交付する当社株式の数に1株に満たない端数がある場合には、当社は会社法第234条その他関係法令の規定に従い処理いたします。

(注) 3. 株式交換比率は小数点第1位まで算出し、その小数点第2位を四捨五入いたします。

④ 株式交換比率の算定方法

当社は、株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社及びサイコム・ブレインズから独立した第三者機関であるダフ・アンド・フェルプス株式会社に、サイコム・ブレインズの株式価値の算定を依頼し、サイコム・ブレインズの財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、本株式交換の当事者間で慎重に協議・交渉を重ねました。その結果、当社は本株式取得と本株式交換のいずれについてもサイコム・ブレインズ普通株式の1株当たりの価額を802千円とすることに決定いたしました。

(5) 当該組織再編の当事会社の概要

区 分	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社	サイコム・ブレインズ株式会社
(2) 所在地	東京都港区南青山一丁目3番3号	東京都千代田区外神田一丁目18番13号
(3) 代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 渡部 昭彦	代表取締役社長 西田 忠康
(4) 事業内容	メンタルヘルスケア事業及び人材紹介事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理並びにこれらに付帯する業務	国内外における研修の企画・運営・実施、公開講座、アセスメント、新興国体験、オンライン教育事業、映像メディア制作事業、電子商取引事業、経営アカデミー運営
(5) 資本金	168百万円 (2019年3月31日現在)	64百万円 (2019年3月31日現在)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
・ 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
・ 貯蔵品 最終仕入原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
・ 有形固定資産
主として定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----|
| 建物 | 18年 |
| 建物附属設備 | 15年 |
| 工具、器具及び備品 | 6年 |
- (4) 重要な引当金の計上基準
・ 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
・ 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う表示方法の変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

3. 会計上の見積りの変更

耐用年数の変更

当事業年度において、貸主からの申し出により、当社が賃借しております本社ビル（東京都港区）の賃貸借契約を2019年5月31日をもって終了することとなり、2019年3月末日に退去いたしました。

この結果、関連する建物及び工具器具備品の残存耐用年数を賃貸借契約が終了する2019年3月31日までに減価償却が完了するよう見直しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費が1,996千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。

4. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	905千円
----------------	-------

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	372,372千円
-----	-----------

販売費及び一般管理費	1,389千円
------------	---------

営業取引以外の取引高	1,180千円
------------	---------

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	42株
------	-----

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因

未払金、関係会社株式評価損及び関係会社貸倒引当金等であります。

(2) 繰延税金負債の発生の主な原因

資産除去債務に対応する除去費用等であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	AIMSインターナショナル シヨナル ジャパン(株)	所有 直 100%	接 役員 の兼任 経営指導 出向者提供	業務委託料 (注) 2	40,880	関係会社 立替金	28,828
				移転補償金	-	未払金	40,167
				事務所敷金の 返還	-	未払金	7,596
				資金の返済 (注) 3	10,000	-	-
	(株)A・ヒューマン	所有 直 100%	接 役員 の兼任 経営指導 出向者受入	業務委託料 (注) 2	102,144	関係会社 立替金	62,478
				移転補償金	-	未払金	120,500
				事務所敷金の 返還	-	未払金	22,790
				採用関連費	1,350	-	-
	ヒューマン・フロンティア(株)	所有 直 100%	接 役員 の兼任 経営指導	業務委託料 (注) 2	86,088	関係会社 立替金	84,347
				移転補償金	-	未払金	101,512
				事務所敷金の 返還	-	未払金	19,199
				教育訓練費用	39	-	-
	Optia Partners (株)	所有 直 100%	接 役員 の兼任 経営指導 出向者受入 資金の貸付	業務委託料 (注) 2	30,936	関係会社 立替金	5,745
				資金の貸付 (注) 3、4	80,000	関係会社 短期貸付金	80,000
				利息の受取 (注) 3	1,180	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 業務委託料については、役務提供に対する費用等を勘案して合理的に価格を決定しております。
3. 貸付及び借入に関する金利については、市場金利に基づき決定をしております。
4. Optia Partners(株)に対する貸付については、47,953千円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において47,953千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 179円80銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失金額 | △23円28銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

サイコム・ブレインズ株式会社の株式取得及び株式交換契約の締結による完全子会社化

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、サイコム・ブレインズ株式会社（以下、「サイコム・ブレインズ」といいます）の発行済株式の一部取得により（以下、「本株式取得」といいます）子会社化し、その後、当社を株式交換完全親会社、サイコム・ブレインズを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といい、「本株式取得」と併せて「本件統合」と総称します）を行うことを決議し、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約を締結いたしました。

なお、本株式交換は、サイコム・ブレインズにおける2019年5月30日開催予定の臨時株主総会での本株式交換の承認を条件としております。また、当社は会社法第796条第2項の規定により、本株式交換を、当社の株主総会の承認を得ることなく簡易株式交換として行う予定です。

詳細は連結注記表の「8. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。